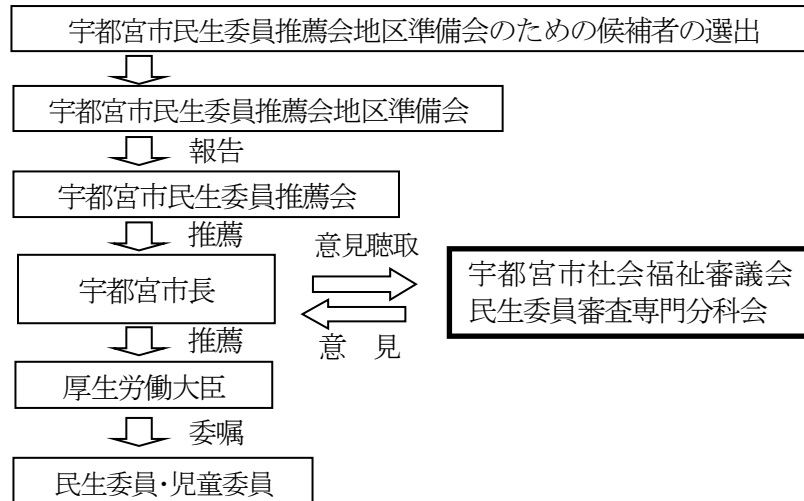


令和4年度 専門分科会の調査審議結果について【民生委員審査専門分科会】

令和4年度の第1回議事について、事務局案のとおり了承

所掌事務	民生委員・児童委員候補者の適否の審査に関すること
開催日時	【第1回】令和4年 9月22日 午後2時00分～午後3時00分 【第2回】令和5年 2月～3月（回覧審査 ※予定）
調査審議内容 調査審議結果	<p>◆民生委員・児童委員候補者の適否の審査について</p> <p>1 一斉改選のための民生委員・児童委員候補者の適否の審査について</p> <p>民生委員・児童委員の任期は、民生委員法により3年（補欠の民生委員・児童委員の任期は、前任者の残任期間）と定められている。</p> <p>(1) 民生委員・児童委員候補者の人数 計807名 【第1回】区域担当：候補者728人 主任児童委員：候補者79人</p> <p>(2) 主な意見 いずれの候補者も選出要件を満たしており、民生委員・児童委員として適任である。 【第1回】 民生委員・児童委員候補者807人を適任とする。</p> <p>2 欠員補充のための民生委員・児童委員候補者の適否の審査について（※4月1日の委嘱に向けて開催予定）</p> <p>(1) 民生委員・児童委員候補者の人数 計5名 【第2回】区域担当：候補者5人</p> <p>(2) 主な意見（※開催予定につき、記載なし）</p> <p>参考</p> <p>1 民生委員・児童委員の主な選出要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高い者 ・ 社会福祉の増進に理解と熱意がある者 ・ 年齢 <p>【区域担当】 新任・再任ともに78歳未満 (努力目標) 65歳未満</p> <p>【主任児童委員】 新任・再任ともに75歳未満 (努力目標) 55歳未満</p>

2 民生委員・児童委員の推薦の流れ



3 民生委員の欠員状況（令和5年4月1日見込み）

定数832人、欠員数23人（16地区）

充足率97.2%

※全国の充足率93.7%（令和4年12月1日時点）

※県の充足率95.7%（令和4年12月1日時点）